

学校教育審議会答申

平成28年度教育委員会の諮問事項「函館市立小・中学校再編計画に基づく、再編対象校の通学区域の設定および変更等について」に対し、次のとおり答申する。

記

戸井地区の小・中学校の再編については、平成27年12月に戸井西小学校、日新小学校、潮光中学校、日新中学校および戸井幼稚園のPTA連名による小学校および中学校のそれぞれの早期統合に向けた要望書の提出がなされたところである。

審議会としては、今後、さらなる児童生徒数の減少が予測される中で、学校全体あるいは学級ごとの児童生徒数が少なくなった場合における教育的な課題を踏まえると、適正規模の確保は困難であっても、統合によりある程度の児童生徒数を維持することは、教育環境として重要であると考え、早期統合を望む保護者や地域住民の意向を尊重し、小学校2校、中学校2校をそれぞれ1校に統合するとの結論に至った。このことに伴い、統合校の通学区域については、現在の通学区域を小学校ごと、中学校ごとに合わせた区域とする。

なお、統合校の位置については、4校の施設環境、地理的条件、保護者や地域住民の意向を考慮し、戸井地区の小・中学校を西部地区に集めることにより、学校同士の連携を図ることや、行事等を合同で行うことなども勘案し、小・中学校ともに現潮光中学校の位置とすることが望ましいと考える。

(付帯事項)

統合の実施にあたっては、当該小・中学校の関係者、保護者ならびに地域住民の十分な理解を得ながら円滑に行われるよう配慮するとともに、次のことに留意すること。

- 1 統合の時期については、保護者や地域住民から早期の実施について要望があることから、その実現に向けて努力すること
- 2 通学路の安全確保に努めるとともに、遠距離通学となることから、現行のスクールバスの運行を継続・拡充し、児童生徒に対する通学支援を実施すること
- 3 統合が実現するまでの間、両校の交流活動等を通じ、児童生徒や保護者の不安を解消するよう努めること
- 4 統合校の施設は、快適・安全かつ多様な学習展開を可能とする教育環境となるよう努めること
- 5 義務教育学校の導入については、保護者や地域住民と十分に話し合うこと